

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行約款	変更後約款
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
<p>第2条 定義</p> <p>本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次の通りとします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・西松屋チェーンギフトカード</li></ul> <p>西松屋チェーンギフトカードとは、当社発行のプリペイドカードで、貨幣価値を電子的データに替えて、あらかじめ入金された金額をもって西松屋チェーン全店 (<u>以下「当社店舗」といいます。ただし、オンラインストアを除きます。</u>) において商品を購入することができる機能のもの (以下「カード」といいます。) をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・商品</li></ul> <p>商品とは、<u>当社店舗</u>で販売する商品 (西松屋チェーンギフトカード除く) をいいます。</p>	<p>第2条 定義</p> <p>本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次の通りとします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・西松屋チェーンギフトカード</li></ul> <p>西松屋チェーンギフトカードとは、当社発行のプリペイドカードで、貨幣価値を電子的データに替えて、あらかじめ入金された金額をもって西松屋チェーン全店 (<u>以下「当社店舗」といいます。</u>) 及び西松屋公式オンラインストア (<u>以下「公式オンラインストア」といいます。</u>) において商品を購入することができる機能のもの (以下「カード」といいます。) をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・商品</li></ul> <p>商品とは、<u>当社店舗及び公式オンラインストア</u>で販売する商品 (西松屋チェーンギフトカード除く) をいいます。</p>
第3条 利用可能な店舗	第3条 利用可能な店舗
カードは、 <u>当社店舗</u> でのお買い物にご利用いただけるものとします。	カードは、 <u>当社店舗及び公式オンラインストア</u> でのお買い物にご利用いただけるものとします。
第4条～第5条 (条文省略)	第4条～第5条 (現行どおり)
第6条 カードのご利用	第6条 カードのご利用
1. <u>カードにて商品をご購入される場合は、当社店舗のレジでカードをお渡しいただくものとします。</u> カードの残額から商品購入合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じます。この場合、商品購入合計額及びお支払い後のカ	1. <u>当社店舗でカードにて商品をご購入される場合は、店舗のレジでカードをお渡しいただくものとします。</u> カードの残額から商品購入合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じます。この場合、商品購入合計額及びお支払い

現行約款	変更後約款
<p>カード残高は、レシートに表示されますのでお客様はそれらに誤りが無いことをご確認いただくものとします。</p> <p>(新設)</p> <p>2. 一度のお支払いにご利用いただけるカードの枚数は <u>5 枚</u> とさせていただきます。</p> <p>(新設)</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>4. (条文省略)</p> <p>第 7 条 カードの残高照会</p> <p>1. カードの残高は、<u>当社店舗にて発行されるレシート</u>に表示される他、当社店舗や PC・携帯電話の当社ホームページでもご確認いただけます。</p>	<p>後のカード残高は、レシートに表示されますので、お客様はそれらに誤りが無いことをご確認いただくものとします。</p> <p>2. <u>公式オンラインストアでカードにて商品をご購入される場合は、注文情報入力画面にて、お客様ご自身でカード裏面に記載された 16 桁のカード番号 (以下「カード番号」といいます。)</u>と、<u>4 桁の PIN 番号 (以下「PIN 番号」といいます。スクラッチ加工されている場合は、コインなどでスクラッチ加工部分を軽く削っていただく</u>と 4 桁の番号が現れます。)を入力していただくものとします。カードの残額から商品購入合計額を差し引くことにより、<u>金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じます。この場合、商品購入合計額及びお支払い後のカード残高は、注文情報確認画面に表示されますので、お客様はそれらに誤りが無いことをご確認いただくものとします。</u></p> <p>3. 一度のお支払いにご利用いただけるカードの枚数は、<u>当社店舗での購入時は 5 枚、公式オンラインストアでの購入時は 1 枚とさせていただきます。</u></p> <p>4. <u>本条 3 項の利用枚数については、株主ご優待カード、その他当社で利用できるギフトカード等を同時に利用する場合は、これらの枚数も含んだ枚数となります。</u></p> <p>5. (現行どおり)</p> <p>6. (現行どおり)</p> <p>第 7 条 カードの残高照会</p> <p>1. カードの残高は、<u>当社店舗にて発行されるレシート及び公式オンラインストアの注文情報確認画面</u>に表示される他、当社店舗や PC・携帯電話の当社ホームページでもご確認いただけます。</p>

現行約款	変更後約款
<p>2. (条文省略)</p> <p>3.当社ホームページで残高を確認される場合は、 <u>カード裏面上部に記載された 16 桁のカード番号と、カード裏面右下に記載された 4 桁の PIN 番号 (スクラッチ加工されている場合はコインなどでスクラッチ加工部分を軽くこすっていただくと 4 桁の番号が現れます。)</u>が必要です。</p> <p>4. (条文省略)</p> <p>5. (条文省略)</p>	<p>2. (現行どおり)</p> <p>3.当社ホームページで残高を確認される場合は、 <u>カード番号と PIN 番号</u>が必要です。</p> <p>4. (現行どおり)</p> <p>5. (現行どおり)</p>
<p>第 8 条～第 11 条 (条文省略)</p>	<p>第 8 条～第 11 条 (現行どおり)</p>
<p>第 12 条 システム保守・障害等</p> <p>カードに関するシステムの設計・管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カード偽造等に対する安全管理、その他やむをえない事情により<u>当社店舗の一部または全店において</u>、当社は予告なくカードのご利用内容の一部または全てにつき一時的に停止できるものとします。その際、カードがご利用いただけないことによってお客様に不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。</p>	<p>第 12 条 システム保守・障害等</p> <p>カードに関するシステムの設計・管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カード偽造等に対する安全管理、その他やむをえない事情により<u>当社店舗の一部または全店及び公式オンラインストアにおいて</u>、当社は予告なくカードのご利用内容の一部または全てにつき一時的に停止できるものとします。その際、カードがご利用いただけないことによってお客様に不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。</p>
<p>第 13 条 催事等で当社が独自にカードを発行する場合 当社が催事に参加もしくは催事を開催する場合 <u>および当社店舗で販売促進を行う場合は</u>、第 4 条及び第 5 条の規定にかかわらず、当社が予め指定する金額を入金したカードを催事場もしくは店頭にて用意することができるものとします。</p>	<p>第 13 条 催事等で当社が独自にカードを発行する場合 当社が催事に参加もしくは催事を開催する場合 <u>及び当社店舗または公式オンラインストアで販売促進を行う場合は</u>、第 4 条及び第 5 条の規定にかかわらず、当社が予め指定する金額を入金したカードを催事場もしくは店頭にて用意することができるものとします。</p>
<p>第 14 条～第 15 条 (条文省略)</p>	<p>第 14 条～第 15 条 (現行どおり)</p>
<p>第 16 条 約款の変更</p>	<p>第 16 条 約款の変更</p>

現行約款	変更後約款
<p>1.当社は、お客様の一般の利益に適合するとき又は変更が本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らし合理的なものである場合には、<u>本規約を変更することができるものとします。</u></p> <p>2.本約款を変更する場合、当社は当社店舗での掲示及び当社ホームページその他の当社所定の方法において<u>変更後の約款を当社所定の期間掲示するものとし、所定の期間が終了した日の翌日以降の取引においては、新約款が適用されるものとします。</u></p> <p>第 17 条 （条文省略）</p>	<p>1.当社は、お客様の一般の利益に適合するとき又は変更が本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らし合理的なものである場合には、<u>本約款を変更することができるものとします。</u></p> <p>2.本約款を変更する場合、当社は当社店舗での掲示及び当社ホームページその他の当社所定の方法において、<u>本約款を変更する旨並びに変更内容及びその効力発生時期を周知し、効力発生時期以降は、変更後の内容が適用されるものとし</u> <u>ます。また、当該告知後、利用者がカードに入金し、またはカードを利用して商品等の購入をした場合には、当社は、利用者が当該変更内容を承諾したものとみなします。</u></p> <p>第 17 条 （現行どおり）</p>